傷病手	当金	請求	にあっ	たる	申华	:書
1993 / P3 J	— *		ー・レン	- 0	T -	4 =

常務理事	事務	長

- ・傷病手当金支給期間は、同じ疾病又は負傷及びこれにより発した疾病に関して 支給を始めた日から起算し1年6ヶ月までとなります。※健康保険法による法定給付であり前職から通算します。
- ・傷病手当金支給決定にあたり、前職における傷病手当金受給状況を確認させて頂く場合がございますので、以下ご記入ください。

請求者	健康保険証	記号	番号		資格取得日	平成	・ 昭和	年	月	日
	氏 名 (ふりがな)									
	生年月日									
	住 所	₹								
	電話番号		()					
	障害者手帳有無	有	- 無	♦	「有」の場合・・	•••障	害名()
	会 社 名			-						
	会社住所	Ŧ								
-14 THA		'								
	保険者名称						共済組合	· 社会係	保険事 系	 务所
	保険者住所	Ŧ			D=034 (F14)2		7 10112			
	勤務期間	'	 年		 ∃ ~	 年		日		
前職 勤務	到 45 列 旧									
歴	会 社 名	5313301270	1111/0 1 - 12/0/	MH 67 - 81 E1	の時へ歴を外上	1-С до.	/)		
	会 社 住 所	₹								
	会社電話番号									
	保険者名称				健康保险	剣組合・	共済組合	・社会係	R 険事務	新
	保険者住所	₹								
	勤務期間		年	月 [∃ ~	年	月	日		
前職勤務期間中の傷病手当金受給状況についてご記入ください。										
傷手金給況	傷病手当金受給の有				 有		無			
	以下、傷病手当金受	 :給「有」	の場合のみ	・ご記入下	さい					
	傷病名			-						
	受給期間		年	月 [∃ ~	年	月	日		
	テルモ健保へご請求				 有		無			

上記事実と相違ありません。

┃間中に支給された傷病との関連性の有無┃

		令和	年	月	日
氏	名				印